

【令和6年度】中学校等における部活動実態調査

対象：市町村立中学校（276校） 及び 義務教育課程後期課程（9校）

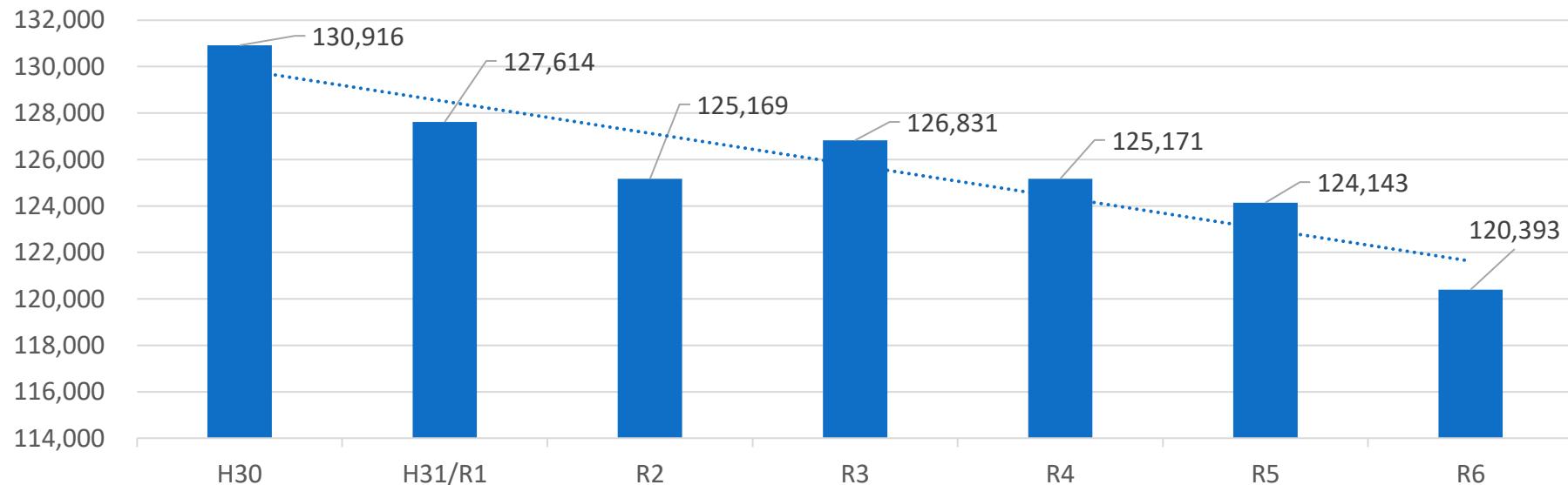
内容：学校部活動における実態調査

※本調査の数値は7月1日時点

※入部率は、2つ以上の部活動に加入している生徒の延べ人数を用いて算出

◆ 生徒加入状況 及び 活動部数の推移

（1）大阪府の公立中学校の生徒数



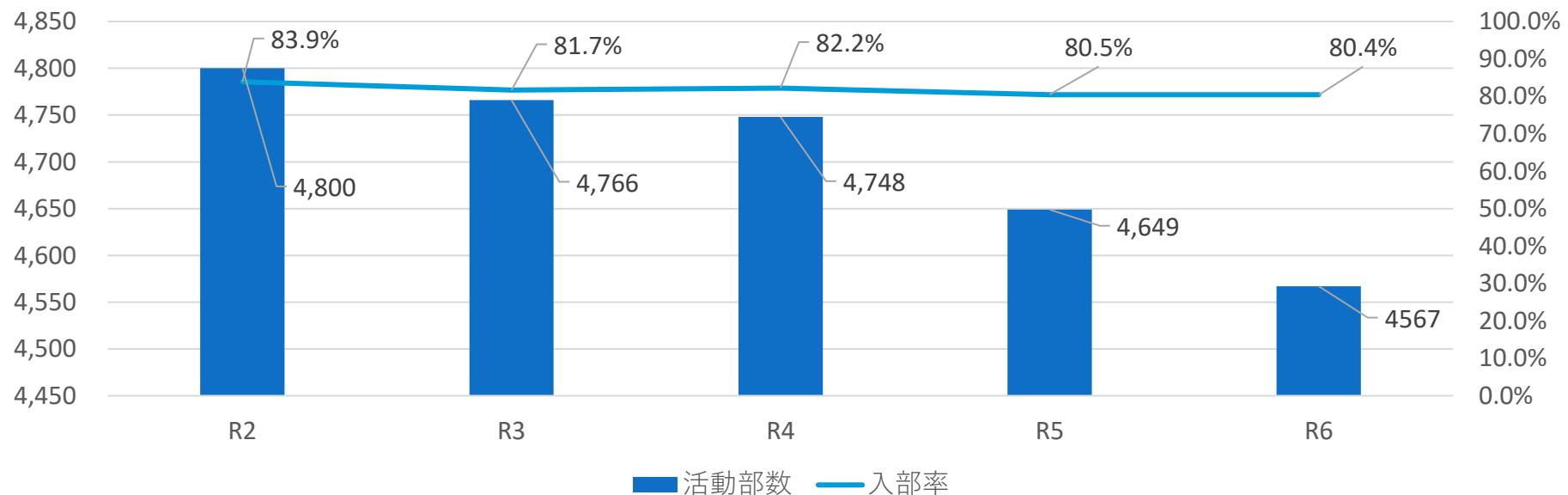
- 7年間で約10,000人、年間平均約1,500人の生徒数減少。
- 府内においても地域によって減少する割合に差がある。

【令和 6 年度】中学校等における部活動実態調査

◆ 生徒加入状況 及び 活動部数の推移

(2) 全体（運動部 + 文化部）

【運動部・文化部合計】



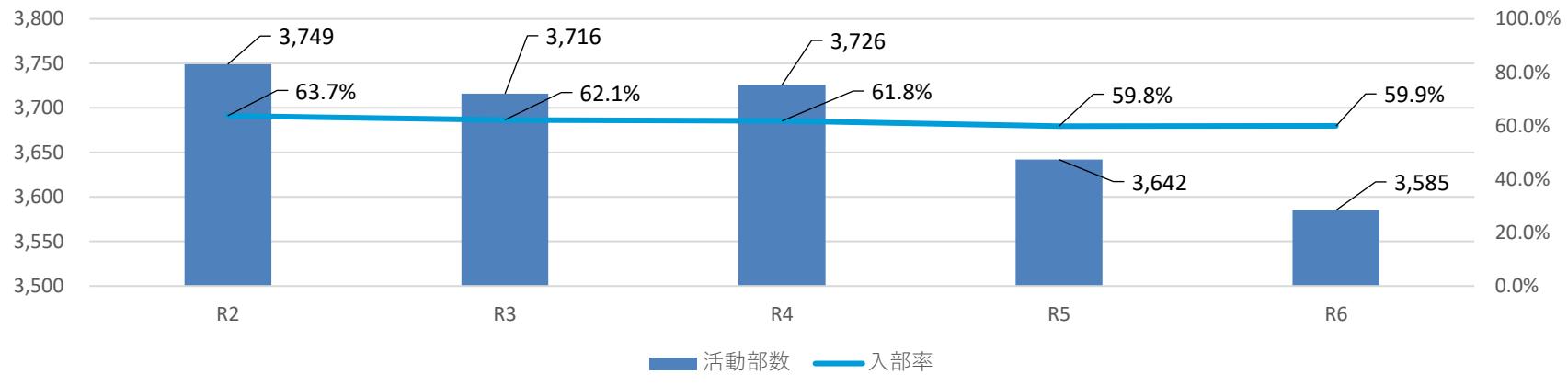
- 運動部・文化部を合わせた入部率は約80%であるが、年々減少傾向にある。
- 生徒数の減少と入部率の減少により部活動に参加する生徒は大きく減っている。
- 活動している部活動数も減少傾向にあり、令和 5 年度から令和 6 年度にかけては82部が減少。

【令和6年度】中学校等における部活動実態調査

◆ 生徒加入状況 及び 活動部数の推移

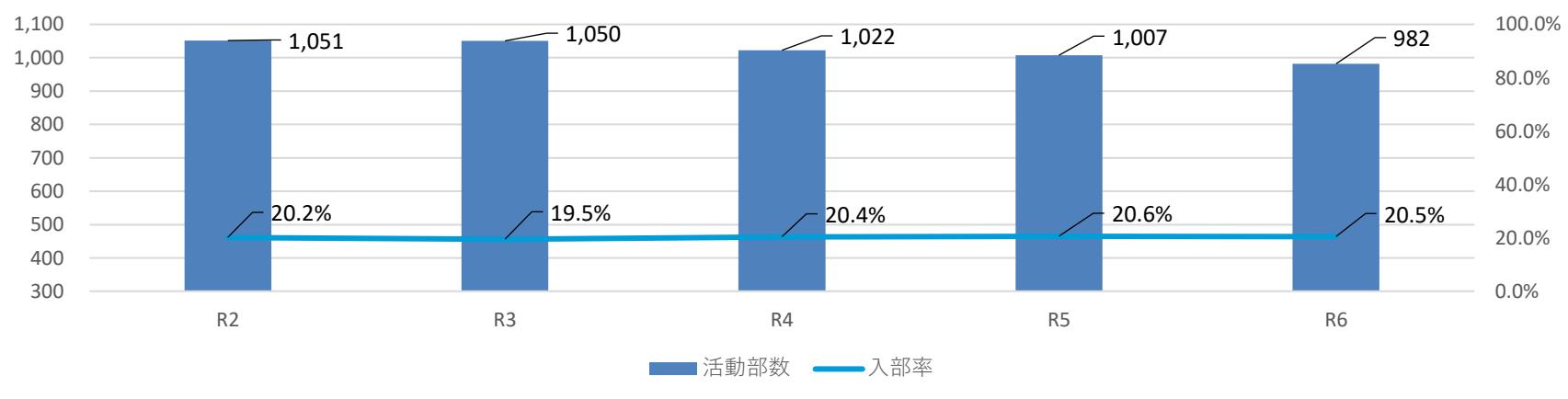
(3) 運動部

【運動部】



(4) 文化部

【文化部】



【令和6年度】中学校等における部活動実態調査

◆ 生徒加入状況 及び 活動部数の推移

(5) 専門的な指導ができる顧問について

運動部 顧問

(約7,500人)

専門的な指導ができる 51.9%

文化部 顧問

(約2,200人)

専門的な指導ができる 45.6%

専門外 48.1%

専門外 54.4%

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

*「専門的な指導ができる教員」…次の条件いずれかの該当者とする。

- ・競技経験がある。

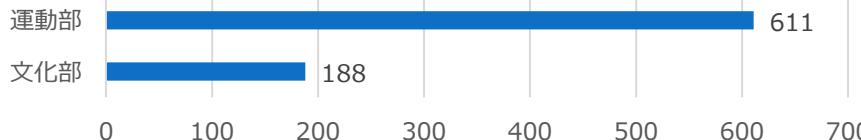
- ・長年、顧問として携わり、指導ができる。

- ・研修等を受け、専門性を培った。(独学も含む)

- 専門的な指導ができる顧問の割合に大きな変化はない。
- しかし、顧問数については運動部が500人の減少・文化部は200人の減少となっている。

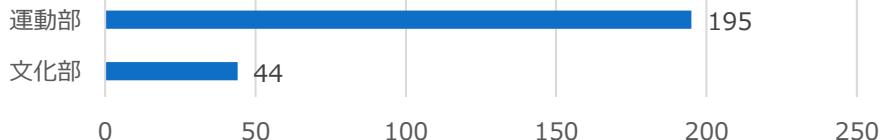
(6) 外部指導者及び部活動指導員について

外部指導者



* 外部指導者は、卒業生等のボランティアも含む。
大会や練習試合等への引率等を単独で行うことができない。
(令和5年度より、中体連の大会に限り、単独の引率等は可)

部活動指導員



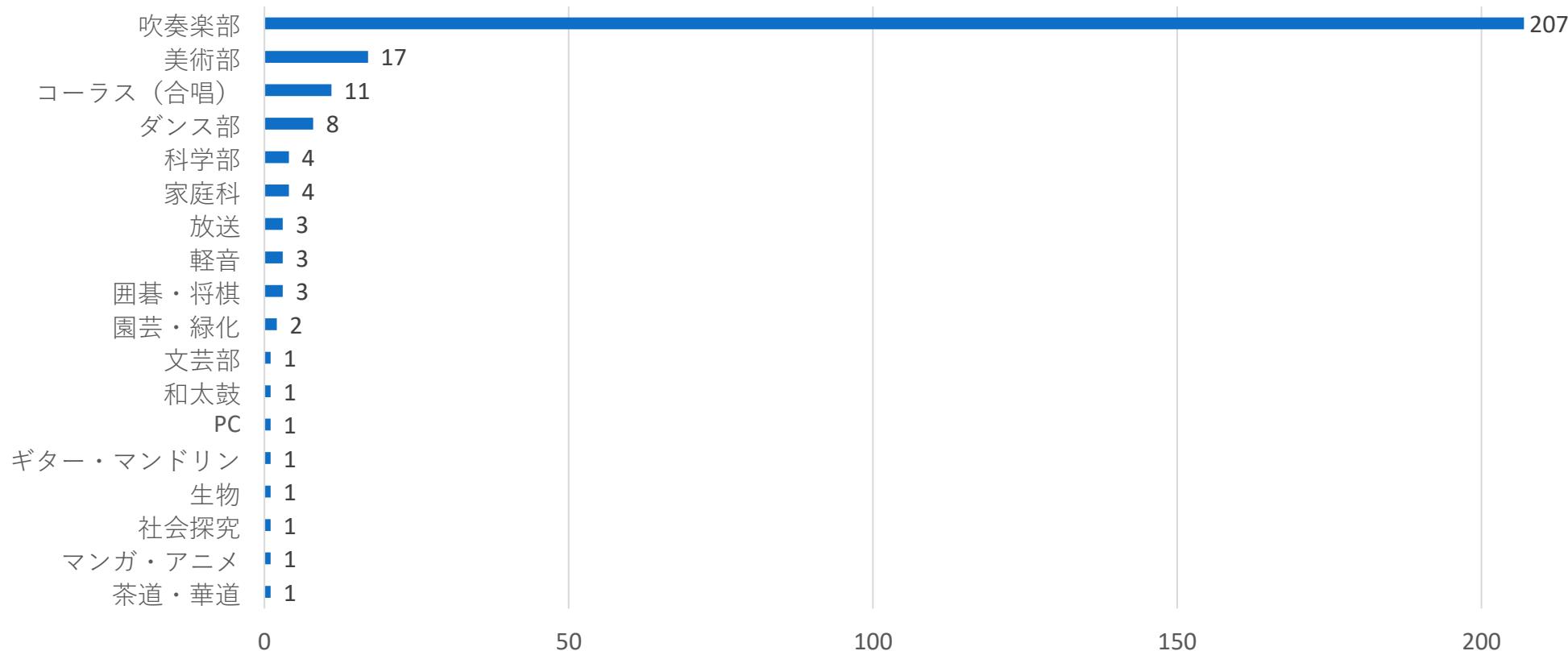
* 部活動指導員は、校長の監督を受け、部活動の実技指導、大会・練習試合等の引率等を行う。

- 部活動指導員は運動部で令和5年度から49人増加。文化部で19人増加。

【令和6年度】中学校等における部活動実態調査

◆ 休日（土日祝）に活動している文化部活動

（7）休日に活動している文化部活動数



※ 文化部の総部数は982部

- 令和6年度の文化部の総部数は982部であり、休日に活動している文化部の合計は270部。
- 休日に活動している270部の中で207部が吹奏楽部となっている。

運動部調査

部活動改革の取組状況に関する調査【概要（大阪府速報）】

日 程：令和7年5月7日～6月6日

対 象：全ての都道府県、市区町村、事務組合の運動部活動の地域移行担当課

内 容：部活動の地域連携・地域移行(展開)と地域スポーツ・文化芸術環境の整備に関する取組
状況・今後の取組方針

【府内41市町村(政令市除く)】※6/19時点

◆回答数：41市町村（回収率100%）

うち市：31

うち町： 9

うち村： 1

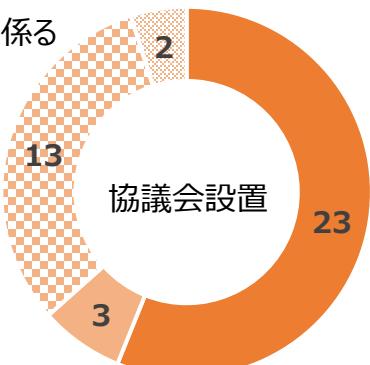
◆回答市町村の学校数（合計）：285校

◆回答市町村における運動部活動数：3,098部

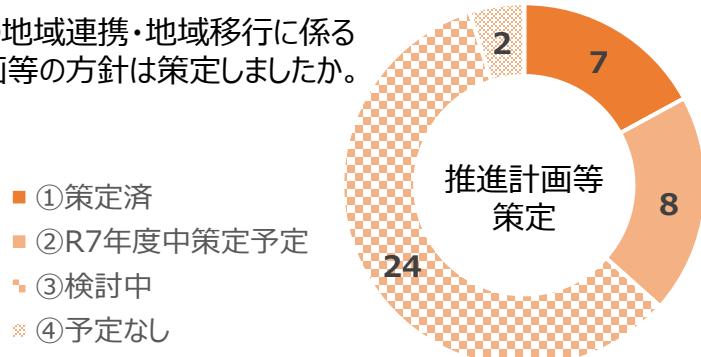
協議会・推進計画等の整備状況

- 令和7年度中までに、6割以上の市町村が協議会を設置し、3割以上の市町村が推進計画等を整備することとしている。（令和6年度に比べ、協議会設置・推進計画等策定率は向上した。）
- 一方で、協議会の設置や推進計画等を整備する予定がない市町村が2市町村あった。

Q 部活動の地域連携・地域移行に係る
協議会は設置しましたか。



Q 部活動の地域連携・地域移行に係る
推進計画等の方針は策定しましたか。



『休日』の部活動の地域連携・地域移行の進捗状況

- 令和8年度末には地域移行に取り組む予定の中学校数が半数に達する見込みである。
- 一方、各校に設置している全ての部活動の地域移行を完了するには時間要する状況が見込まれる。
- 併せて、特に町村部では運営団体・実施主体等の確保が難しいとの声が寄せられている。

Q 地域クラブ活動への移行に取り組んだ、取り組む予定の中学校数

取組年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
中学校数	42	72	112	162	195	209	215	212	235

移行の見込が立たない理由（抜粋）

- 地域に受け皿となるクラブがない。もともと外部スポーツ団体に所属している生徒も、拠点が他市町にある団体に所属しているケースがほとんどである。休日の部活動に外部指導者として来ていただける人材についても見つけることが極めて困難な状況である。
隣接していて交通の便で現実的な距離にある市町がいずれも他府県となり、仮にその市町にある団体に所属しても中体連の大会に出場できない。
- 部活動の枠組みを残した上で、平日及び休日の指導・引率・監督を外部委託業者に委託し、部活動指導員を配置する施策を進めている。
- 運営団体・実施主体や指導者の確保が困難。財源確保のめどが立たない。

Q 地域クラブ活動への移行を完了済／完了する予定の部活動数（各年度の地域移行の部活動数は前年度までに完了した部活動数を含む）

取組年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
完了	1	6	26	50	266	740	945	1,192	1,961

『平日』の部活動の地域連携・地域移行の進捗状況

- 令和12年度末には地域移行に取り組む予定の中学校数が半数に達する見込みである。
- 各校に設置している全ての部活動の地域移行を完了するには休日よりも時間を要する状況が見込まれる。
- 特に町村部では移動時間・手段及び運営団体・実施主体等の確保が難しいとの声が寄せられている。

Q 地域クラブ活動への移行に取り組んだ、取り組む予定の中学校数

取組年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
中学校数	15	35	43	57	82	88	132	155	167

移行の見込が立たない理由（抜粋）

- 校区が非常に広く、生徒の登下校にスクールバスを10台稼働させている。校外の団体の活動に参加するための交通手段が確保できることと、タイムスケジュール的にも十分な活動時間が確保できない。保護者の送迎に頼らざるを得ない状況になると、部活動の本的な在籍している生徒なら誰でも参加できる形で運営することが困難になる。
- 部活動の枠組みを残した上で、平日及び休日の指導・引率・監督を外部委託業者に委託し、部活動指導員を配置する施策を進めている。
- 運営団体・実施主体や指導者の確保が休日以上に困難。財源確保のめどが立たない。移動時間がかかる。
- 令和6年度より設定した「標準活動時間」（活動は平日の1時間のみ）により、部活動の運営を継続するため。

Q 地域クラブ活動への移行を完了済／完了する予定の部活動数（各年度の地域移行の部活動数は前年度までに完了した部活動数を含む）

取組年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
完了	0	2	5	10	144	520	635	749	1,428

部活動の地域連携（部活動指導員の活用等）の状況

- 改革推進期間後も学校部活動を維持させたうえで部活動改革に取り組むところや、移行の見込みが立たないことから、部活動指導員の配置や外部指導者の派遣、拠点校等による合同部活動に取り組む予定の市町村が一定数あった。

Q地域連携の進歩・検討状況（複数回答可） Q部活動指導員の配置実績・配置希望人数

状況	市町村数	取組年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
部活動指導員の確保	26	平日のみ	5	7	11	21	30	35	51	46	46
外部指導者の確保	18	休日のみ	14	19	22	54	61	58	62	57	37
合同部活動の実施	15	両方	156	225	303	379	479	490	496	481	439
検討・協議中	15	合計	175	251	336	454	570	583	609	584	522
未実施	3										

地域クラブ活動への移行に係る課題

- 地域クラブ活動への移行に係る課題として最も多く挙げられたものは『指導者の量の確保』で、次いで『保護者・生徒の普及啓発・理解（参加費用負担への理解含む）』、『持続可能な収支構造』の回答が多い。

Q地域クラブ活動の課題として認識する事項（複数回答）

	項目	回答数
課題①	指導者の量の確保	16
課題②	保護者・生徒の普及啓発・理解（参加費用負担への理解含む）	14
課題③	持続可能な収支構造	11

＜選択肢一覧＞

- ①持続可能な収支構造の構築
- ②保護者・生徒の普及啓発・理解（参加費用負担への理解含む）
- ③学校関係者の普及啓発・理解
- ④地域関係者の理解
- ⑤自治体・学校・運営団体・実施主体の連携体制の構築
- ⑥指導者の量の確保
- ⑦指導者の質の確保
- ⑧活動会場の確保
- ⑨移動手段の確保
- ⑩平日・休日の一貫指導
- ⑪大会参加・弓座規定
- ⑫大会運営体制
- ⑬参加費用（負担軽減）に係る制度整備
- ⑭学校・地元・クラブ活動の運営団体・実施主体の役割分担・責任の所在

部活動改革の取組状況に関する調査【概要（大阪府速報）】

日 程：令和7年5月7日～6月6日

対 象：全ての都道府県、市区町村、事務組合の文化部活動の地域移行担当課

内 容：部活動の地域連携・地域移行(展開)と地域スポーツ・文化芸術環境の整備に関する取組状況・今後の取組方針

◆ 協議会設置状況・推進計画策定状況

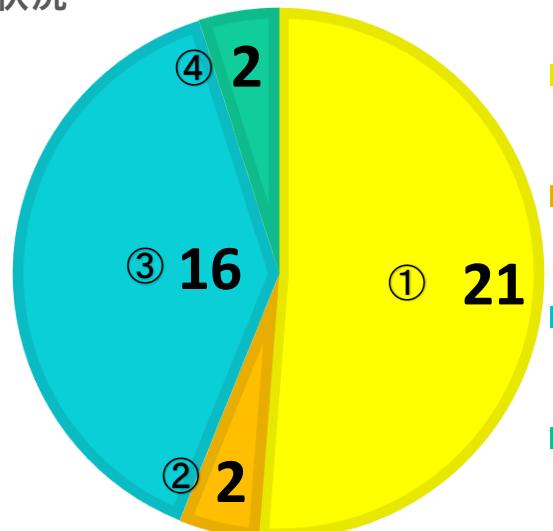
協議会設置状況

■ ①設置済

■ ②令和7年度中に設置
(予定)

■ ③検討中

■ ④予定なし



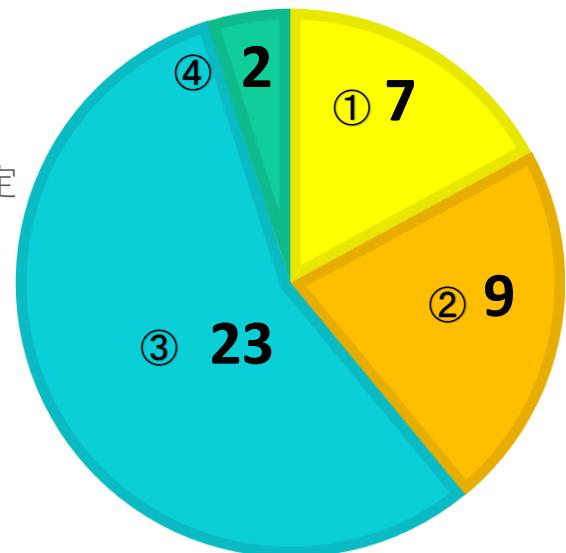
推進計画策定状況

■ ①設置済

■ ②令和7年度中に策定
(予定)

■ ③検討中

■ ④予定なし



- 推進計画策定状況・協議会設置状況において、令和6年度中に策定・設置予定だった市町村が、令和7年度も検討中・策定予定と回答している傾向が高い。

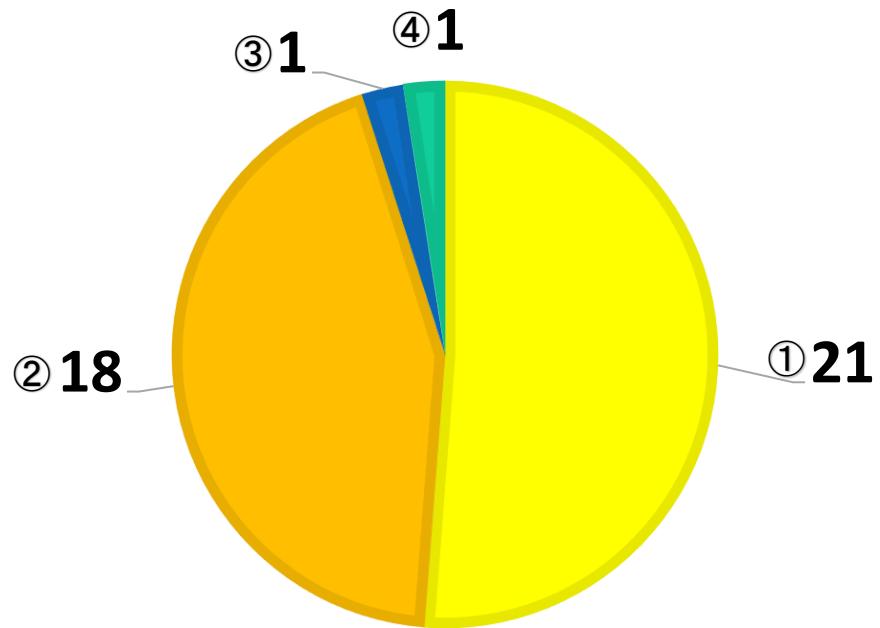
◆ 部活動の地域連携・地域移行(展開)の実施体制

■ ①教育委員会のみで行っている

■ ②教育委員会が中心となり、首長部局と連携して行っている

■ ③部活動改革に関する専門部署を設置して行っている

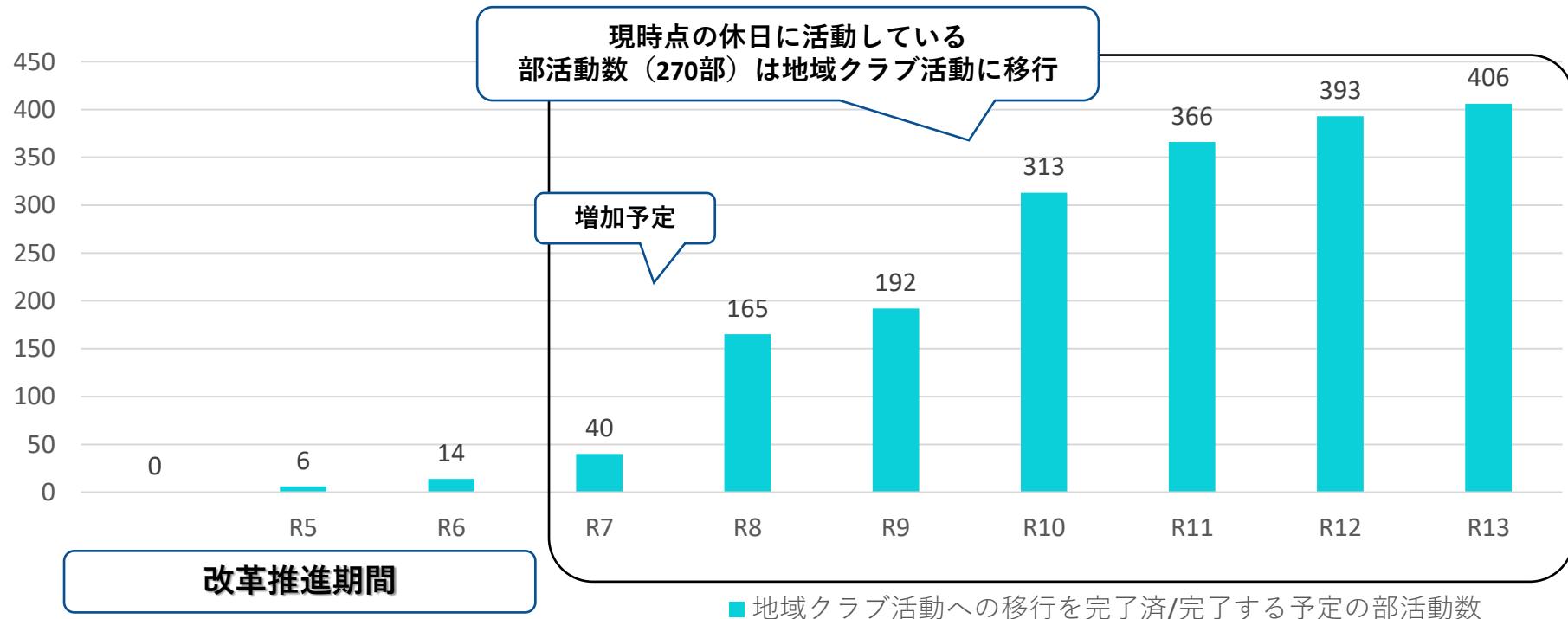
■ ④首長部局が中心となり、教育委員会と連携して行っている



- 「①教育委員会のみで行っている」が21自治体と最多。
- 学校部活動の地域移行(展開)を行うために、引き続き関係部局と連携することが重要。

部活動改革の取組状況に関する調査【概要（大阪府速報）】

◆ 【休日】地域クラブ活動への移行を完了済／完了する予定の部活動数



- 令和8年度から地域クラブ活動に移行する部活動数が増加予定。
- 令和10年度には休日に活動している文化部数(270部)を超える313部が地域クラブ活動に移行予定。
- 予定通りに地域移行(展開)を推進する事ができるかが重要。
- 特に、休日に活動する吹奏楽部(207部)を中心に推進する必要があると考える。
- 多様な生徒が将来にわたって継続的に文化芸術活動に親しむ機会を選択できるように環境を整備することが求められていると考える。